

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2022年6月29日

尼崎市長 殿

提出者



住所 尼崎市東海岸町1-4

氏名 日新容器(株)尼崎工場

代表取締役社長 柴田 英雄

電話番号 06-6409-0651

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日新容器株式会社 尼崎工場
事業場の所在地	尼崎市東海岸町1番地4
計画期間	2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	3299 その他の製造業
②事業の規模	製造品出荷額 1,335百万円 (令和3年度実績)
③従業員数	48人 (2022年3月31日現在)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 ①のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7900 別添①のとおり	
	排出量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組) ①ドラム内残液を減少するようにドラム缶引取先の顧客に依頼 ②ショット玉使用量の削減 ③強酸廃アルカリを工場に入れない		
②計画	【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 7900 別添①のとおり 排出量 t t (今後実施する予定の取組) 現状実施している取組を粘り強くお願いと継続を引き続きお願いする。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油の分別及びドラム内残渣量の削減依頼
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①ドラム内残渣が残っているドラム缶の受入を強化していく ②各お客様に対して再度残渣減をお願いする。 ③コンテナ内残渣が残っているコンテナの受入を強化していく

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7900 別添①のとおり	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし (別添①のとおり)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7900 別添①のとおり	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実績なし (別添①のとおり)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7900 別添①のとおり	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組) 実績なし (別添①のとおり)		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7900 別添①のとおり	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実績なし (別添①のとおり)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	7900 別添①のとおり	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし (別添①のとおり)		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	7900 別添①のとおり	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実績なし (別添①のとおり)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	7900 別添①のとおり	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者へ委託して行きます。 (別添②のとおり)		

(第5面)

		【目標】	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	7900 別添 ①のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引続き優良認定処理業者へ委託して行きます (別添②のとおり)		
【前年度（令和 3年度実績】			
電子情報処理組織の使 用に関する事項	特 別 管 理 产 業 廃 棄 物 排 出 量 (^{ホリ} 塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	397.15	t
	(今後実施する予定の取組) 電子マニュフェスト導入済み		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

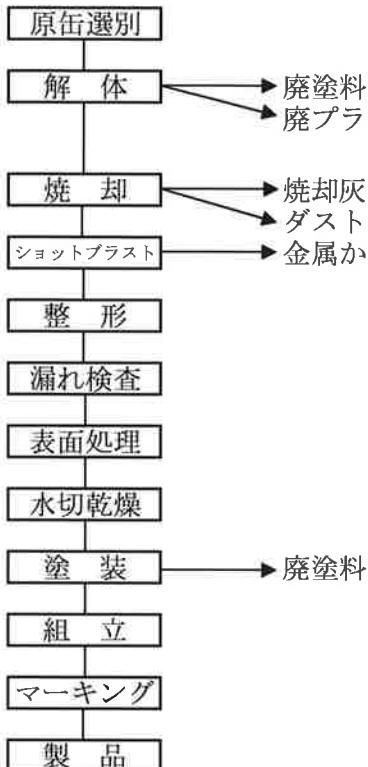
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の発生工程

ドラム缶更生工場

(生産工程)



排水処理工程

(廃棄物)

(工程)

(廃棄物)

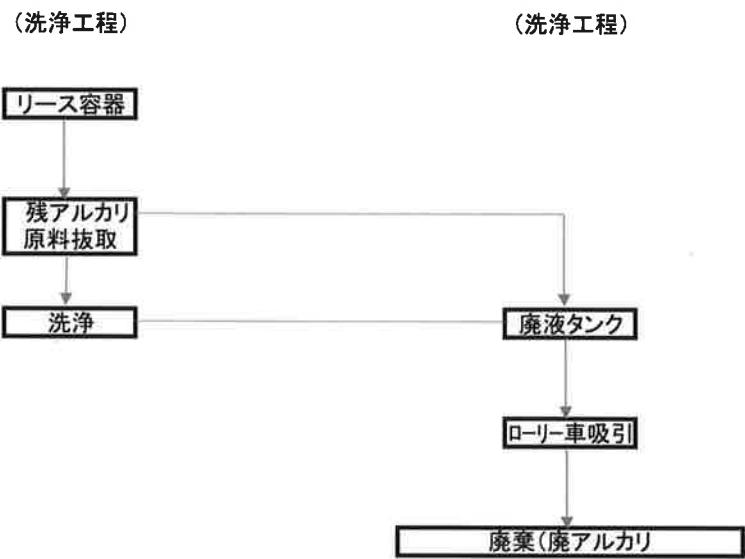
特管	産業廃棄物の種類	運搬受託者の	処分受託者の	処理法
特	燃え殻	㈱アイザック・トランスポーティ	㈱アイザック・環境事業本部	コンクリート固化
特	燃え殻と有害汚泥	㈱アイザック・トランスポーティ	㈱アイザック・環境事業本部	コンクリート固化
特	ばいじん	尼崎 ドラム缶工業(㈱)	エコシステム山陽(㈱)	焼却
特	ばいじん	大阪耐火原料	シプレコーポレーション	埋立
特	廃油	尼崎 ドラム缶工業(㈱)	エコシステム山陽(㈱)	焼却

令和4年6月28日
日新容器(株)尼崎工場

別紙①- (2)

産業廃棄物の発生工程

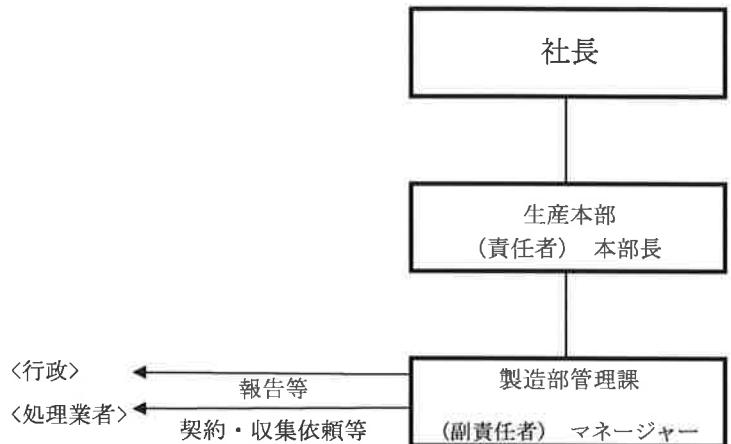
IBC洗浄廃液 排出フロー図



特管	産業廃棄物の種類	運搬受託者の 氏名又は名称	処分受託者の 氏名又は名称	処理法
特	廃アルカリ	サンワ技研	サンワ技研	混合中和

特別管理産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

産業廃棄物の管理体制



統括責任者	所属	尼崎工場	役職	本部長
廃棄物担当	組織名	製造部	役職	マネージャー
	組織人数	3 名		係員

役割	廃棄物処理 総括責任者	廃棄物処理に関する各種事項の決定と承認
	製造部	① 産業廃棄物処理計画の作成 ② 産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ③ 処理業者の調査、選定、管理 ④ 委託契約の締結 ⑤ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ⑥ 監督官庁への各種報告

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 現状 前年度（令和3年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
排出量	246.1 t	21.85 t	73.76 t	5.28 t	50.16 t

○ 計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
排出量	234 t	21.6 t	73 t	5.23 t	49.66 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

○ 現状 前年度（令和3年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

○ 現状 前年度（令和3年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○ 現状 前年度（令和3年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別添②- (1)

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度（令和3年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
全処理委託量	246.1 t	21.85 t	73.76 t	5.28 t	50.16t
優良認定処理業者への 処理委託量	246.1 t	21.85 t	73.76 t	5.28t	50.16t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	燃えがら	燃えがらと有害汚泥	ばいじん	廃アルカリ
全処理委託量	234 t	21.6 t	73 t	5.23 t	49.66t
優良認定処理業者への 処理委託量	234 t	21.6 t	73 t	5.23 t	49.66t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t